

平成21年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年9月16日(水)

議事日程(第4号)

平成21年9月16日午前10時開議

- 日程第 1 報告第14号ないし報告第16号
日程第 2 議案質疑 議案第47号ないし議案第77号
日程第 3 請願第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第14号ないし報告第16号(採決)
日程第 2 議案質疑 議案第47号ないし議案第77号
日程第 3 請願第4号

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君
14番	片 野 宗 隆 君	15番	平 山 伝 君
16番	山 口 恒 男 君	17番	川 又 照 雄 君
18番	後 藤 守 君	20番	小 林 英 機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立 原 正 一 君
23番	梶 山 昭 一 君	24番	高 木 将 君
25番	生 田 目 久 夫 君	26番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君

水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
次長兼議事係長	菊池 武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 報告第14号ないし報告第16号

議長（黒沢義久君） 日程第1，報告第14号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））、報告第15号平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第16号平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上3件を一括議題といたします。

報告第14号については、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

報告第14号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第14号については、原案承認することに決しました。

次に、報告第15号、報告第16号については、報告事項となっておりますので、以上をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑

議長（黒沢義久君） 日程第2，議案質疑を行います。

議案第47号から議案第77号まで、以上31件を一括議題とし、発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第47号、55号、56号、59号、65号、66号、67号の7議案に対して、質疑を行います。

まず、議案第47号常陸太田市印紙等購入基金条例の制定についてです。これは、文教民生委員会に付託されているものでありますけれども、委員会でもできないことはなかったんですが、委員会で細かいことは伺うことにしていきたいと思うんですけれども。

22ページですが、常陸太田市印紙等購入基金条例ということで、パスポートの業務における市民の利便性を図るために、印紙等を取り扱うための購入基金の設置ということで、第2条の基金の額ですけれども、これを300万円としてありますけれども、この根拠と進捗状況について伺いたいと思います。

次に、決算なんですけれども、決算については3件伺いたいと思うんですが、率直なところ未消化といいますか、十分に内容を見る時間がなかったので、少し、これ何ですかというような聞き方にもなってしまいますけれども、その辺はご了解をいただきまして、ご答弁をお願いしたいと思います。

まず、議案第55号平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてです。5ページを見ますと、これは本会議で説明がありましたけれども、歳入、予算額に対しての執行率が94.0%、歳出、これが予算額に対して執行率91.6%ということで、歳入歳出差し引き残額、約6億の繰り越しが来たわけですね。内訳は、4億7,016万円6,431円、これは翌年度へ繰り越しと、繰越明許費が1億2,966万1,178円ということでありまして、この説明を見ますと、不納欠損額、これが2,265万1,386円ということで決算額が出ておりますが、市税滞納分が自治法によって消滅したということなんですけれども、この内容について伺いたいと思います。何件くらいの額になっているのか、一番大きい額ではどのくらいなのか伺いたいと思います。

その下の収入未済歳入額、これは金額として7億8,176万9,145円ということで、前年度を見ますと、収入未済歳入額ですけれども、7億3,750万1,996円ということで、収入未済歳入額は4,426万7,149円と、4,400万円程度増になっております。これも、中身を見ますと、市税、それから市営住宅等々の使用料などがあるようですけれども、この状況についても伺いたいと思います。これについては9ページから10ページですね。9ページですけれども、この中でご説明をいただきたいと思います。

それから、不用額ですけれども、合併してこの20年度決算、3年こうやって来たわけですから、大体、合併した中で、予算額、歳出額がある程度見えてきたのかなという感じもするんですが、不用額にいたしましても、前年度は4億5,378万2,568円と、20年度8,435万6,436円の減ということで出ておりますので、不用額は前年度に比べますと少なくなっております。需用額等々については、それぞれの担当部での努力も見られると思います。扶助費などを見ましても、相当昨年比べますと減らしておりますので、予算時心配をいたしましたけれども、

何とか予算額の範囲で扶助費も済んだようですけれども、それでも、3億7,000万円近くの不用額が出ておりますので、その内容について、理由について伺いたいと思います。意見審査を見ますと、9ページですが、この実質収支比率、これは平成19年度は4.7%、20年度は3.0%ということで、実質収支比率、これは3%から5%以内の範囲なら適正だろうというようなことを言われておりますけれども、これで見ますと3%なので、この範囲内に入っているということなので、そういうところから見ると、不用額に対しても努力はされたのかなというふうに、事業の執行に当たって、不用額の額を少なくするというようなことでは、精査をされたのかなという感じもいたしますが、ご説明といたしますか理由をお伺いいたします。

次に、議案第56号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について伺いたいと思います。17ページですけれども、この中で、歳入歳出差し引き残額、繰越金ですけれども、4億9,441万2,616円、これが374ページの14実質収支額となっているわけですが、そして基金への繰り入れですけれども、493ページの上段にあります常陸太田市国民健康保険支払準備基金ということで、決算年度末現在額約5億2,000万円という結果が出ておりますが、私はこういう中身を見ますと、高過ぎる国保税、大体1人当たり1万円ぐらいは引き下げることができるのではないかなと思うんですけれども、このあたりの実質収支額、基金の積立額を見まして、できるのではないかなと思いますが、ご見解を伺いたいと思います。

それから、説明の欄、17ページ、歳入ですけれども、この不納欠損額、これは保険税の不納ですけれども、何件くらいになるのか、そしてまた、その状況を伺いたいと思います。

それから、その下の収入未済歳入額3億8,753万3,769円。前年度は3億9,618万8,593円ということで、20年度は865万4,824円と、865万円の収入未済歳入額が減っておりますので、この辺も収納に計画的に当たられたのかなという感じもいたしますが、この収入未済歳入額の額につきまして、理由と、内容を伺いたいと思います。

それから、歳出の不用額ですけれども、これについては前年度に比較いたしますと、2,100万円程度の増になっておりますが、この当初の見込みと実態について伺いたいと思います。保険給付費になりますけれども、358から359ページ、このあたりの不用額について、当初の予算とどうだったのかということで伺いたいと思います。

次に、議案第59号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算について伺います。介護保険については、37ページですけれども、実質収支額が7,872万8,983円ということで、これも基金に積み立てられて、基金の額が、介護保険は493ページにあります。決算年度末現在高5億5,199万1,494円と、決算年度末で5億5,000万円もの多額な基金が出ているわけですけれども、これもやはり、介護保険は21年度は前年度の保険税と同額ということで、変化はなかったんですが、これについてもやはり引き上げることが十分できるのではないかなと思うんですけれども、この辺、どう決算でお考えになっているのか伺いたいと思います。

それから、歳入不納欠損額、保険料の欠損になるかと思いますが、介護保険の場合には普通徴収と特別徴収とありますけれども、特別徴収のほうは年金からの天引きになりますから、この不納欠損額は、月、年金1万5,000円以下の方が対象になると思いますけれども、その方

が何人いて、そしてそのうちの何人が不納欠損額の対象になったのか伺いたいと思います。

それから、その下の収入未済歳入額、1,082万8,100円、この未納分についても、何人なのか伺いたいと思います。

それと、歳出の不用額、これは本会議の説明で、保険給付費及び予備費ということですが、1億2,725万2,753円。410ページの款の2保険給付費から412ページにわたって、介護サービス等諸費の不用額が出ております。途中、補正予算の減をしてある部分もありますが、この不用額の出た理由について、内容について伺いたいと思います。

次に、企業会計についてですが、これについても伺いたいと思います。議案第65号平成20年度水道事業会計決算認定についてです。40ページになりますが、目の給水収益8億6,278万3,460円ということで、前年度を比較いたしますと770万円の減と、マイナス0.89%に当たりますけれども、25ページの事業量を見ますと、給水人口、戸数ですね、これが給水人口の減、マイナス499人、給水戸数はプラス24戸となっております。このあたりで、今後の配水、給水量、どのように推計されているのか。現時点では、なかなか人口減というのは、今とめられない状況にはあるかと思いますが、今後の経営について、決算を見て、どのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

それから、45ページですが、目の減価償却費3億9,038万6,158円と、前年度からしますと830万円ほどの増額になっておりますが、この太田地区、金砂郷地区について、これがどうなっているのか、伸びた理由について伺いたいと思います。佐竹の配水池が平成19年度につくられておりますので、その関係かなと思いますけれども、ご説明をお願いいたします。

それから、ページが前に戻りますが、30ページから34ページにわたって、各地区の水道事業の建設改良工事についてですけれども、この施工内容を見ますと、ポリエチレン管敷設工とか、硬質塩化ビニール管敷設工、ダクティル鑄鉄管敷設工とあるわけなんですけれども、新しく、私の記憶では、このポリエチレン管敷設工というのは、太田地区では初めて使う資材ではないかと思うんですけれども、どういう工事によって使い分けをしているのか、道路上の形態などもあるかと思いますが、そういうことについての使い分け、それからそれぞれの材質ですけれども、耐用年数あたりは違うのかどうか、それと単価についても伺いたいと思います。

次に、工水に移りたいと思います。議案第66号平成20年度工業用水道事業会計決算認定についてです。55ページの資本的収入及び支出の収入ですが1億5,200万円、これは65ページの事業報告書を見ますと、下から2行目ですね。読み上げますと、差し引きの純利益は、前年度1,066万4,671円を上回る1,528万7,401円となりました。なお、純利益については、今年度より企業債元金償還に充当することにいたしますということで、今まではほとんど赤字補てんだけだったわけですが、こういうふうに、企業債元金償還に充当することにしたということについての、内容について伺いたいと思います。

最後に、平成21年度常陸太田市一般会計補正予算について、7件ほど伺いたいと思います。

歳出です。13ページの一番上、一般管理費、この中の節の18備品購入費、自動車購入費6

49万2,000円。同じように自動車購入費、款の3財産管理費の節24投資及び出資金ということで、水道事業会計出資金230万9,000円、これも自動車ということで、こう拾ってみますと、14ページの賦課徴収費の中の節の18備品購入費113万円自動車購入費ということで、本会議で議案説明のときに、14台減らし、低燃費車7台購入ということで、今申し上げました、目の一般管理費の自動車購入費は、総務で3台、その下の水道部で1台、それから税務で1台、商工観光で1台、建設も1台ということで、合わせて7台になっておりますけれども、これで14台減らして7台にすると、ちょうど半分ですけれども、これは仕事上、支障はないのか、共用で使用するとか、いろいろそういうことで考えているのかどうか伺いたいと思うんですが。それから、車種ももちろん違いますし、建設課においては予算を460万円ほどとっていると思いますので、どういうものを購入するのか。私は、地球温暖化対策地域推進計画というのがありますけれども、この温室ガス排出削減に向けた取り組みを推進するために、低公害車、省エネルギー自動車の導入に努めるところにありますので、低燃費車の購入に切りかえていくということは、非常に温室ガスを削減するためにもいいことだと思いますけれども、その内容について伺いたいと思います。

次、20ページの節の15、13、委託料と工事請負費ですけれども、旧処理場解体工事ということで、管理委託料と工事費が上げられておりますが、これはこれで処理しなければならないことですから、その後、解体工事をした後の更地にした後の土壌調査といたしますか、清掃センターでしたので、ダイオキシンなどもいろいろ問題になりました箇所なので、解体工事が終わった後に土壌調査をしないのかどうか、現在は予算計上していないですけれども、この考えについて伺いたいと思います。

次、21ページの款の3になりますが、この中の節の18備品購入費、米粉製粉機購入費ですけれども、これはどこで使うのか、それから米粉製粉機の能力といたしますか、これがどのくらいあるのか、それとどのように今後米粉を活用していくのか、そういうことなどについて伺いたいと思います。

それと、その下の目の4ですけれども、節の19負担金補助及び交付金289万円。この地域資源循環型水田利活用普及推進事業費ですけれども、この報告する場所と事業内容について伺いたいと思います。

次、24ページですけれども、この中の目の3道路新設改良費の節13委託料、測量調査設計委託料1,494万2,000円なんですけれども、これは日立電鉄の跡地を生活道路として整備するというようなことを伺っておりますが、どこからどこまでなのか、工事の概要を伺いたいと思います。延長何メートルなのか、それから工事期間などですね。それと合わせて総事業費がどのくらいになるのか、その総事業費の中での一般財源ですけれども、これはどのくらいになるのか、これについても伺いたいと思います。

それから、その下の都市計画費の中の目の3公園費、この中の節の15工事請負費の中の梅津会館前広場整備工事1,549万8,000円、この整備工事の内容について伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の質疑にお答えをいたします。

まず、議案第47号常陸太田市印紙等購入基金条例制定についての中で、1点目の基金300万円の根拠でございますが、当市の年間のパスポート申請件数は約1,200件で、月別では8月が最も多く、平成20年の実績では168件となっております。この168件と10年有効パスポートの手数料1万6,000円を掛けた金額268万8,000円、これに建築確認申請やその他市民のニーズを勘案いたしまして、上限300万円としたものでございます。次に、2点目の現状進捗状況でございますけれども、9月1日から昨日までの11日間で67人の申請がありました。

続きまして、議案第67号平成21年度一般会計補正予算の中で、20ページの旧処理場解体工事の中で、ダイオキシンの調査については、現在、設計委託をしておりますが、この中で、大気、土壌、建物全体で12カ所の調査を行い、この結果に基づき設計を行うこととしております。また、解体工事に当たりましては、専門家に工事監理を委託いたしまして、万全を尽くしてまいります。

ダイオキシンの調査につきましては、解体工事中も行いますし、その後も実施をします。また、途中のダイオキシンの結果については、2年に1回ではございますけれども、継続してこの間も調査をしております。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務部関係のご質疑にお答えを申し上げます。

まず、議案第55号平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算の不納欠損額についてでございますが、市税における不納欠損額は2,265万1,386円でございます。対前年度比82.4%、約480万円減少しております。内容については、執行停止後3年経過して欠損するものが167人、345件で、633万6,960円。即時欠損となるものが11人、11件で、81万2,508円。5年時効による欠損が271人、339件で、1,550万1,918円。合計で449人、695件、2,265万1,386円となっております。前年度と比べますと、人数36人、件数77件が増えておりますけれども、欠損額としては減少している状況でございます。なお、最大の不納欠損額については、個人の固定資産税にかかるものであり、202万円でございます。この方は、競売事件により交付要求した経緯のある方で、現在、年金生活者で財産もないことから、欠損処分としたものでございます。

次に、収入未済額についてでございます。市税における収入未済は、7億2,343万4,280円。前年より4,155万2,637円増となっております。この未済額の主なものは、固定資産税、ゴルフ場2場で4億1,241万1,800円となっております。また、現在分納中のものが1億2,332万7,675円となっております。残りの1億8,769万4,805円につきましては、今後も納税相談や臨戸訪問など、徴収強化に努めてまいりたいと考えております。なお、収入未

済額のうち、先ほどゴルフ場4億1,200万円と申し上げましたけれども、このうち1社、1,437万1,700円の収入未済につきましては、平成21年度完納となっております。

それから、決算の中での3点目でございます。平成20年度決算における不用額は3億6,942万6,132円となっており、前年度より8,435万6,436円減少いたしました。平成17年度から19年度までの不用額は毎年4億6,000万円前後で推移しておりましたが、これらの決算額を参考にして予算編成を行ったため、不用額が減少したものでございます。節別の不用額のうち最も多いものは委託料であり、6,456万932円の不用額が出ております。これにつきましては、単価契約によるもので、数量が固まらず、金額の確定が補正予算に間に合わないものや、契約差金等によるものでございます。次に、負担金補助及び交付金でございます。5,553万2,203円の不用額があります。これにつきましては、補助金の確定が年度末となりまして、補正に間に合わず不用となったものなどでございます。需用費では5,339万2,273円の不用額となっておりますが、消耗品費、施設の燃料費、光熱費など、年度末まで執行されるため、補正予算で減額できずに不用額となったものでございます。工事請負費3,794万3,218円の不用額につきましては、追加工事の発生に備えまして予算を留保していたことなどによるものでございます。扶助費については、3,726万8,156円の不用額となっておりますが、これについては、措置者、保護者等の扶助額や医療費が月末に確定するため、ある程度の予算措置をしておかなければならず、金額の確定により不用額になったものでございます。また、予備費の充当残1,696万2,200円が不用額となっております。

なお、平成20年度決算における実質収支についてでございます。その比率は3.0%となっているのは、議員ご発言のとおりでございます。前年度と比較しまして2億3,565万5,141円、1.7ポイントの減となっております。実質収支比率は3%から5%が望ましいとされておりますので、本市の実質収支比率は、望ましい比率の最も低い値ということになります。また、実質収支のうち2億5,000万円については、当初予算により、また、2億2,016万6,431円については、補正予算により歳入予算に計上しておりまして、平成21年度の財源となっております。

次に、議案第67号平成21年度一般会計補正予算の中での公用車の購入についてでございますけれども、本補正予算において地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用しまして、水道企業会計を含め7台を購入することといたしました。一方、経費節減の観点から、公用車運用管理検討会において経過年数や走行距離、稼働率等をもとに検討を行いまして、14台を売り払いを含めまして廃車することとしたところです。現在の公用車の維持管理につきましては、突発的な故障等により使用ができなくなることが出た場合、部内での調整を行うため、各部において管理しておりますので、7台が減っても、部内での調整を図ることによって対応できるものと考えております。このことは、公用車運用管理検討会においても確認をしているところでございます。なお、購入する公用車の車種や性能についてでございますけれども、環境に配慮しまして、市内外を問わず出張等が多く見込まれる公用車や、全庁的な共用車となる公用車、水道部内での共用車となる公用車については、ハイブリッド車を予定しております。また、荷物の搭載を必要

とする公用車については小型貨物車，滞納整理，支所業務などに使用するため，狹隘道路でも走行する軽自動車，建設担当については現場作業車を予定しており，これらについては低公害車を購入する予定でございます。なお，建設作業車につきましては，定員6名，フルフラットローのキャブ型自動車3,000ccの作業車，こうした特殊作業車ということでございますので，他の公用車に比べて高額となっております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 議案第56号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてのご質疑にお答えをいたします。

1点目の繰越額4億9,441万2,000円につきましてのご質問にお答えをいたします。

平成20年度から，本格的な医療制度改革すなわち高齢者医療制度がスタートいたしました。75歳以上の後期高齢者の方々約7,300人が，国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことに伴いまして，国民健康保険税の減収を初めとして，約7億円前後の財源が不足するような状況の中で，保険税の引き上げを行わずに，支払準備基金を最大限に取り崩すことと，一般会計からの繰入金を大幅に増やすことによりまして，何とか保険給付費等の歳出に見合う予算編成を行ったところでございますが，結果といたしましては，ジェネリック医薬品の推進の取り組みや，保険税収納対策などが評価されることになり，財政調整交付金が見込み額を上回って交付されたことや，保険給付費が全体として見込み額ほど伸びなかったことなどによりまして，約4億9,400万円余の繰越額となったものでございます。国民健康保険事業につきましては，医療費が増嵩傾向を示す中で，今後とも厳しい財政運営が求められるものと考えておりますので，この繰越額につきましては，これまで同様，支払準備基金への法定積み立てを行うことにより，財源不足に備えるとともに，当該年度の給付財源に充当するなどにより，財政の安定化を図り，被保険者の皆様にできるだけ税負担をおかけしないような事業運営に努めてまいりたいと存じます。

2点目の，国民健康保険税の不納欠損の内容についてのご質問にお答えをいたします。特に滞納繰越分，過年度分につきましては，滞納者のこれまでの納付履歴や財産調査の結果，滞納処分の状況などをもとに，不納欠損処分案を作成いたしまして，平成20年度におきましては，地方税法15条の7，第4項及び第5号に基づくものが215件で，不納欠損額が1,551万4,741円。地方税法第18条第1項に基づくものが238件で，不納欠損額が2,055万2,319円となっております。今般の状況を申し上げますと，調査の結果，差し押さえるべき財産がない，あるいは収入の状況から，明らかに徴収金の徴収が困難であるとして，滞納処分の執行停止をかけざるを得ないような世帯が増えてきているように感じております。

3点目の収入未済額の理由と内容についてお答えいたします。平成20年度から高齢者医療制度がスタートしたことに伴いまして，75歳以上の高齢者の方々が後期高齢者医療制度に移行したことに伴いまして，国保税の調定額，収入済額が大幅に下がっておりまして，その関係で収入未済額につきましても減額になったものと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 議案第59号介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてのご質問にお答えいたします。

最初に、介護保険料の不納欠損額、収入未済額、保険給付費の不用額についてお答えいたします。まず、介護保険料387万7,300円の不納欠損の内容でございますが、平成18年度分について、介護保険法第200条第1項の規定、時効2年により、不納欠損処分したものでございます。次に、不納欠損処分の内容でございますが、対象者につきましては147名でございます。不納欠損の理由でございますが、資格喪失者、死亡者18名、行方不明者が4名、生活困窮者等が125名となっております。なお、普通徴収者につきましては、178名となっております。なお、147名の中で第4段階の46名が一番多いということで、134万5,000円が多い状況となっております。

次に、収入未済額1,082万8,100円の内容でございますが、還付未済額が10万6,400円あるために、実際の収入未済額は1,093万4,500円となります。内容といたしまして、平成20年度現年度分の滞納額は575万9,300円、滞納者数206人、収納率99.19%、滞納繰越分の滞納額は517万5,200円、滞納者数178人、収納率14.38%となっております。なお、現年度分の収入未済額の中で、206人ということでございますが、この中で第4段階の72人が235万7,900円が多い状況となっております。また、過年度分収入未済額につきましても、178人でございますが、第4段階の56人、178万4,800円が多い状況となっております。

次に、保険給付費の不用額8,117万1,695円の不用額が生じた理由でございますが、保険給付費の不用額は、居宅介護サービス給付費の3,246万4,176円、施設介護サービス給付費の2,990万9円が主なものでございます。居宅介護サービス給付費につきましては、当初予算で月平均の利用人数889人、1人当たり月額9万7,175円を見込みましたが、実績で月平均の利用人数825人、1人当たり月額10万1,434円となり、当初予算と比べ、1人当たりの月額が4,259円増えたものの、月平均の利用者が64人下回ったことにより、不用額が生じたものでございます。次に、施設介護サービス費につきましては、当初予算で月平均の利用人数582人、1人当たり月額25万445円と見込みましたが、実績で月平均の利用人数578人、1人当たり月額24万7,867円となり、当初予算と比べ、月平均利用人数が2人下回ったこと、月平均1人当たり月額が2,578円下回ったことにより不用額が生じたものでございます。以上が保険給付費における主な不用額の内容でございます。

次に、基金についての考え方についてでございますが、第3期計画の中で、計画で見込んでいた給付費の見込み量に対し、実績が下回ったことにより基金積立額が増えた状況となっており、5億5,000万円ほどの基金積立となっております。なお、基金につきましては、第4期事業計画において、第4期期間中の保険料を第3期と同額に据え置くために、平成21年度から23年度までの3年間において、2億8,000万円を繰り入れる予定となっております。このため、平成23年度末における基金残高は、2億7,000万円程度と見込み、計画を立ててございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 議案第65号及び議案第66号についてお答えいたします。

まず、給水収益減の理由ですが、常陸太田地区における給水人口の減少が最も大きな要因であると想定されます。また、平成19年度の夏が猛暑であったこと、さらには節水型器機が普及してきていることも減少の一要因であると考えております。給水収益が減って、今後経営に与える影響ということですが、今後も人口が減少し、給水収益が増えるという状況が考えづらい中で、当然給水収益が減れば、経営というものは苦しくなっていくと考えております。現在、水道ビジョンの作成中でありまして、その中で、将来の給水人口や給水水量、そういうものの見通しが推計されまして、経営についても検討されますので、内容をよく検討しまして、今後の経営計画を立てていく考えでおります。

続きまして、45ページの減価償却費関係でございますけれども、平成19年度に総額3億5,518万円の佐竹配水池を築造いたしました。それで平成20年度から新たに償却が始まったことが、増になった主な理由です。

続きまして、工事でポリエチレン管の使用、その他どういう場合に使い分けをしているのかということですが、大きく分けまして、ダクタイル鑄鉄管並びにステンレス管については、口径の大きいものに使用しております。硬質塩化ビニール管並びにポリエチレン管については、口径の小さいものに使用しております。それぞれに特徴を申し上げますと、ダクタイル鑄鉄管は、すぐれた耐震性を備えるが敷設費が一番高く施工性も困難である。配水用ポリエチレン管につきましては、耐震性を備え敷設費も比較的安価で施工性もある程度容易であるが、有機溶剤の浸透を受けやすく集中的な荷重に弱いため使用地域が限られます。また、ポリエチレンの二層管ですが、耐震性を備え敷設管も安価で施工性もある程度容易であるが、最大口径が50ミリメートルまでであること、1本当たりの延長が長いこと、できるだけその特徴を生かした箇所に使っております。さらに硬質塩化ビニール管ですが、耐震性を有しません。しかし、敷設費が一番安価で施工性も一番容易であるという特徴がございます。耐用年数につきましては、すべて40年となっております。

続きまして、工業用水道の決算に関してですけれども、工業用水道の給水の開始からの年数の経過によって、減価償却費は減少し、元利金等で返済している企業債元金は年々増加してまいります。昨年度までは、企業債元金は留保資金で返済してまいりましたが、留保資金を確保するための減価償却費が減少したために、企業債元金を返済するための留保資金に不足を生じる事態となりました。今年度より、元金償還の一部も一般会計から繰り入れを行わなければ、企業債の元金の償還ができなくなります。企業債元金については、資本的収入として一般会計から繰り入れをして、そのまま資本的支出として返済する方法が一般的ですが、元金を償還する分として、同じ額の繰り入れを行うならば、収益的収入に繰り入れをして、利益を出し、留保資金を増やした上で、留保資金から元金償還を行えば、欠損金を減じることが可能となります。一般会計から繰り入れを行っていないながら利益を出してはおかしいのではないかとの意見もあるかと思いますが、

同じ額をより効果的に使用するために、経理上このような方法をとったということでありませう。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 議案第67号の中の建設部関係のご質疑にお答えいたします。

まず、土木費の中の測量調査設計委託料でございます。日立電鉄線跡地につきましては、地元の皆様のご利便性の向上が図れる箇所など、生活道路として利用することが可能な区間につきましては、優先して整備することとしており、本年度は、人家が連担している小目町平宿地内の延長約450メートル区間を電鉄線跡地の用地幅内で、幅員5メートルで整備をする予定でございます。今回の測量調査設計委託料でございますが、本年度の施工区間からさらに西側の平宿高井区間約500メートルと、東側の平宿から国道293号常陸太田東バイパス区間約500メートルの合わせて延長約1,000メートルを生活道路として整備するために測量調査設計を行うものでございます。今年度の整備区間約450メートルと、今回の測量調査設計区間約1,000メートルの合計約1,450メートルの整備計画が、新たに国の地域活力基盤創造交付金事業として採択され、追加配分の内示があったことによりまして、今回補正計上させていただいたものでございます。この全体約1,450メートルの事業計画につきましては、本年度から平成25年度までの計画でございますが、事業費は亀作川に橋梁がかかることから、約3億円を予定しております。一般財源の支出の見込みでございますが、今年度事業する約450メートル区間につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、それから、今回測量調査設計を行います、約1,000メートル区間におきましては、地域活力基盤創造交付金事業となっておりますので、約1億2,000万円の一般財源の支出を見込んでおります。

次に、都市計画費の中の梅津会館前広場整備工事についてでございます。現在の梅津会館前市営駐車場におきまして、駐車場の舗装打ちかえ工事と駐車場東側奥にコンクリート塀の再築を含めた小公園的なスペースの整備を行うものでございます。市営駐車場につきましては、鯨ヶ丘への観光客や買い物客などの来訪者のために、現在舗装の傷みが激しい駐車場の全面舗装打ちかえ工事を行い、これまでの月決め駐車場10台のほか、大型バス駐車場1台、身障者用駐車場1台、残りを無料駐車場として25台程度の整備をするものでございます。小公園的なスペースにつきましては、来訪者の休憩施設としてベンチを設置するなどの整備を行いまして、コンクリート塀につきましては、現在、亀裂が多く、地震などで崩壊する危険があることから、景観に配慮した塀の再築を行うものでございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 議案第67号一般会計補正予算の中の米粉製粉機の購入についてのご質問にお答えをいたします。この製粉機につきましては、国の交付金事業を活用し導入するので、その活用方法としましては、常陸太田産米を米粉に加工し、今年度国が制定しました事業により、学校給食への米粉パンのメニュー化を1カ月当たり1回の実施を計画するものでございます。その他の活用方法としましては、民間において、米粉を利用した菓子パンや麺類あるいは

和菓子などの付加価値のある加工品作りを推進し、商品開発を促進するとともに、米需要の増大を図り、地産地消の拡大を進めるものであります。なお、材料の常陸太田産米につきましては、水田等有効活用促進交付金において、新たに国が施策として追加しました、米粉用米助成交付金による出荷を促し、確保するものです。

次に、機械の能力につきましては、回転翼による空気の高速度の旋回気流によって、素材同士の衝突作用による微粉碎をする気流粉碎式という方式をとっているものであり、粉碎粒度により能力は異なりますが、1時間当たりの粉碎能力としましては、平均粒度が最大である150ミクロンの場合15キロから、最小となります30ミクロンの場合の4キロとなっております。米粉の利用用途により、粒度の調整が可能な機械となっております。

購入した場合の設置場所としましては、市の施設であり、指定管理者として茨城みずほ農業協同組合が管理をする、常陸太田市物産センターこめ工房に設置してまいりたいと考えております。

続きまして、地域環境型水田利活用普及推進事業についてお答えいたします。現在、茨城県が推進するエコ農業茨城に基づく事業であり、繁殖用和牛雌牛を、牧草、飼料用イネ等を栽培する耕作放棄地水田に放置しまして、使用管理の労力の軽減を図るとともに、放牧による次回の作物栽培用の堆肥を確保する、地域資源の循環型農業を促進し、経営改善と安定を推進するものであります。事業費としましては、9頭の牛代と電牧機、電牧線等の使用用資材の合計額5億88万5,910円の2分の1と比較し、現補助限度額の289万円の低い額となっており、歳入歳出ともに289万円となっているところであります。事業主体につきましては、従来より金砂郷、水府、里美地区において和牛の繁殖を営む方々により新たに組織する、5名の構成からなる水田利活用普及推進組合となっております。また、実施場所につきましては、それぞれが現在飼育業を営んでいる市内5カ所となっているものでございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 先ほどの答弁の中で、「硬質塩化ビニール管」を「硬化ビニール管」と答弁しましたけれども、正しくは「硬質塩化ビニール管」ですので、訂正をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） ご答弁いただいて理解できるものもありましたけれども、決算につきましては、いろいろと詳細について聞きたいこともありますけれども、この程度で決算はおさめたいと思います。

補正について伺いたいと思うんですけれども、確認の意味で、1つは旧処理場解体工事ですけれども、解体した後、更地にした後、土壌調査等をするのかと、ダイオキシン等ですね。先ほど、現施設はもちろんダイオキシンはもうやっていますけれども、この旧清掃センターについて、その後やるのかどうかと。その予算はここには入っていないわけですが、これは、やるのでしたらいつ予算を計上するのか、確認の意味で、ここをきちんとしておきたいので伺いたいと思います。

こめ工房，わかりました。細かいことですが，地域循環型水田利活用普及推進工事，どこにということで，5町内ということでしたけれども，5町内を挙げていただければと思います。

それから，梅津会館前広場整備工事ですけれども，1,549万8,000円，これの駐車場と小公園の予算の内訳について伺いたいと思います。それと小公園，ベンチを置いてとか，観光者に，そういうところで大型バスで来た場合，4,50人になるわけですね。それだけに対応するような公園をつくるのか。乗用車で個人で見える方もいるでしょうけど，どういう公園をつくるのかということが，まだよく見えませんので，予算の関係とそれから構想，計画，それについてもう少し具体的にご答弁いただければと思います。

それから，先ほど抜けてしまったんですが，13ページの情報通信管理費，非常に予算的には，地域情報通信基盤整備委託料ということで6億1,200万円という委託料が入っていますけれども，その上の段にあります報償費ですけれども，この事業を進めるに当たっての事業者選定委員会委員報償費ということですが，どういう人が選定委員になれるのか，何人なのか，手当がどのくらいになるとか，そういった内容について伺いたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 清掃センターに対する再度の質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように，現在，設計を委託しております。その設計委託の仕様書の中に，工事解体中あるいは工事解体後の調査についても入れ込んでおります。当然，建設工費費の中に入ってきます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

地域環境型水田利活用普及推進事業の場所でございますけれども，金砂郷地区が1カ所，これは赤土になっております。それから水府地区が2カ所，国安と和久であります。里美地区が2カ所，里川と小妻になっております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 梅津会館前広場整備工事の再度のご質問にお答えいたします。公園でございますが，現在，梅津会館前の市営駐車場の東側奥のコンクリートの塀がかなり傷んでおりまして，この整備とあわせて，その前面に小公園的なものを整備する予定でございます。この整備に当たりましては，せっかく鯨ヶ丘へ来ていただいた皆様の休憩する施設として，簡単ではございますがベンチなどを設置する計画でございます。詳細につきましては，今回委託料も計上させていただいておりますので，そちらのほうで設計をしていきたいと考えているところでございます。整備の予算の内訳でございますが，駐車場の舗装工事が約1,400平米，小公園の整備が200平米程度を予定しているところでございまして，これもこれからの設計によってくるんではございますが，予算といたしましては，大体公園整備のほうは2割，駐車場整備のほう

が8割ぐらいを見込んでいるところでございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 議案第67号の情報通信管理費の報償費、1万8,000円についてのご質問にお答えをいたします。

事業者の選定に当たりまして、内部職員と外部の方で選定委員会を組織する予定であります。この外部の方につきましては、情報通信技術の専門的な知識を有する方ということで考えております。人数は1名でございます。それで、選定委員会のほうを3回、単価は専門家ですので6,000円ということで考えてございます。

議長（黒沢義久君） 宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 非常に、21年度の一般会計補正予算の中で、梅津会館前広場整備工事ですけれども、気になるんですけれども。駐車場の舗装関係は必要な状況になっているのかもしれませんが、この小公園、塀に囲まれた中に200平米ほどの公園をつくるということですね。どの位置あたりにつくるのかですけれども、それから、そういう公園が、先ほど観光に見えた方の利便と言いましたけれども、そういう塀に囲まれた中で、そういうところに腰をおろして休憩するというようなことの話がありましたが、公園と呼べるものなのかどうか、駐車場の中につくるものが。工事費も2割ということですから、ざっと計算しますと300万円ほど使うわけです。私は整備する財源ですけれども、何か率直に言ってもったいないという感じがするんですよ。そういうところになぜ、駐車場の塀に囲まれた中にこういう公園を必要とするのかどうか。前にあそこに倉庫があって、あの辺、公園にすると何かということもちらっと話が出てたこともありましたが、どうなんですか。本当に有効活用されるような、本当に必要とする整備なのかどうか、本音のところをお聞かせいただきたいと思うんですが。私はこういうところに公園と呼べるのか、はっきり言って無駄遣いではないかと思うんですけれども。その辺のところをもう一度よくご説明いただきたいと思います。何としても、どうしてもこれは必要だということには聞こえてこないんですよ。本当に必要とするのであれば、そういったことでのご説明もしっかりお願いしたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 梅津会館前広場整備工事についての3度目の質疑にお答えいたします。

ここに設置いたします小公園的なスペースというような表現をさせていただいているところですが、ここにつきましては、先ほども申し上げましたように、国道293号から駐車場を入っていただきますと、その正面に塀があるわけですが、この塀はかなり傷んでおります。その途中からはトタン塀となって、非常に見苦しいといえますか、景観的に問題があると考えているところがございます。したがって今度の小公園的なスペースの中で、この塀につきまして

は、景観を配慮して再築していきたいと考えているところでございます。この鯨ヶ丘へ来ていただいた方への休憩スペースとして、ちょうど西町といいますか、こちらのほうにはそういうスペースがないものですから、東町、東通りにつきましては、東の辻等で整備されてございますが、西通りにつきましてはないものですから、あわせて今回ここに小公園的なスペースをつくって、休憩していただきたいというようなことで計画をしているものでございます。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第55号から議案第66号まで、以上12件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第66号まで、以上12件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、木村郁郎君、鈴木二郎君、荒井康夫君、深谷秀峰君、平山晶邦君、成井小太郎君、福地正文君、高星勝幸君、菊池伸也君、関英喜君、川又照雄君、立原正一君、以上12人を指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時44分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、成井小太郎君、副委員長、荒井康夫君。

以上であります。

議長（黒沢義久君） 次に、議案第47号から議案第54号、並びに議案第67号から議案第77号まで、以上19件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第4号

議長（黒沢義久君） 次に、日程第3、請願第4号教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号については、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、文教民生委員会に付託いたします。

議長（黒沢義久君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月29日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時46分散会